

## 令和7年度第2回千葉県認知症対策推進協議会 議事概要

【開催日時】令和8年3月19日（木）

【開催方法】Zoom

【出席者】協議会委員 24名

ちばオレンジ大使 1名、県事務局 6名

【あいさつ】健康福祉部高齢者福祉課副参事

【議題】

1 千葉県高齢者保健福祉計画（認知症施策）の進捗状況について

2 令和8年度の認知症施策推進協議会の開催予定について

3 その他（報告事項）

- ・「本人の声を起点とする認知症施策推進に向けた都道府県による市区町村の個別支援のモデル事業」の実施報告について
- ・令和7年度ちばオレンジ大使活動報告
- ・令和7年度ちばオレンジ大使募集結果
- ・令和8年度 認知症に係る事業の実施について

【配付資料】

- ・ 次 第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1-1 令和6年度千葉県高齢者保健福祉計画の進捗・評価について
- ・ 資料1-2 千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～8年度）基本施策の達成状況  
【認知症施策関係】
- ・ 資料1-3 千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）の個別事業の達成状況（令和6年度の実績）【認知症施策関係】
- ・ 資料1-4 千葉県高齢者保健福祉計画（令和6年度～8年度）事業進捗管理表  
【認知症施策関係】
- ・ 資料1-5 「千葉県高齢者保健福祉計画」における目標値の記載誤りについて
- ・ 資料2 令和8年度の認知症施策推進協議会の開催予定について
- ・ 資料3-1 「本人の声を起点とする認知症施策推進に向けた都道府県による市区町村の個別支援のモデル事業」の実施報告について

- ・資料 3-2 令和 7 年度ちばオレンジ大使活動報告
- ・資料 3-3 令和 7 年度ちばオレンジ大使募集結果
- ・資料 3-4 令和 8 年度 認知症に係る事業の実施について

#### 【協議会長の選任】

設置要綱第 4 条第 2 項に基づき決定

#### 【会長あいさつ】

(会長)

1 月から千葉大学大学院 医学研究院精神科の教授に就任した。

大学病院としても、認知症については、より力を入れていきたいと考えている。

私自身先日、認知症疾患医療センターの副センター長も拝命しているため、全力で支援させていただく。

#### 【ちばオレンジ大使あいさつ】

(ちばオレンジ大使布川さん)

今年度は、様々な取り組みに参加した。

一番は、市町村の伴走支援である。自身にとっても、学びがあった。

自治体の方々が、「どうしていくのか」「どうしていったらいいのか」本当に悩んでいることがよくわかった。

私自身は、講演活動を、本当にたくさんやらせていただいた。私が、工夫をしながら、元気に生活している姿を見ていただいた。そして、不安な日々に対しての工夫や、生活に支障があっても、前向きに元気でいられる、ということをお話した。

ちばオレンジ大使としての活動以外にも様々な団体からの依頼により、お話する機会があり、とても実りがあった。

経済産業省の日本認知症官民協議会にも参加した。国や地方行政及びその関係機関のみならず、企業などの多くの業界団体が参画していて面白いと思った。日々、楽しく過ごしている。

#### 【議題 1】「千葉県高齢者保健福祉計画（認知症施策）の進捗状況について」

(事務局にて議題 1 の説明を実施)

#### 【意見交換】

(委員)

認知症施策は、ケアマネジャーの存在が大事だと思っている。ケアマネジャーの増やし方について、お考えや施策があれば伺いたい。現場が一番困っていると思う。

(事務局)

高齢者保健福祉計画の基本施策Ⅱ-5に「地域包括ケアシステムを支える（保健・医療・福祉・介護）人材の確保・育成・定着に向けた取組及び介護現場の生産性向上の推進」というように位置付けており、人材確保の取り組みを進めているところである。

働きながら研修を受講している方、更新手続きを行っている方に配慮しつつ、更新研修を実施するなど、ケアマネジャーの確保や質向上に努めるといったことを、計画の中で位置付けている。

(委員)

ケアマネジャーは資格を取るのに時間がかかり、さらに継続をするのも大変であるため、他の部署でも検討されているとは思いますが、継続して伴走をする等、施策の中で検討いただきたい。

(委員)

お願いになる。

先般、認知症サポーター養成講座のテキストが改訂されたが、改定の目的を編集に携わった方に聞いたところ、「医療モデルからの脱却」「本人の言葉を掲載する」「認知症当事者が、そのサポーター養成講座に来ても、不快な思いをしないようにする」こと等が挙げられた。

しかし、先日、「キャラバン・メイトスキルアップ研修」の講師を行ったところ、複数の参加者（キャラバン・メイト）の方から「改訂があったことを知らない」「新テキストはどこでもらえるのか」というような声が上がった。

さらに話を伺ってみると、「実は各市町村で、旧テキストの在庫が余っていて、まだ使用しているのではないか」「まだ新しいテキストの購入ができていないのではないか」という話があがった。

そのため、県から、新しいテキストのことや、新しい認知症観について、テキストが改訂された意味等を広く伝えていただきたいと思っている。

(事務局)

認知症サポーター養成講座の標準テキストについては、キャラバン・メイト連

絡協議会が作成しており、改定があった。県においても、独自のテキストを作っており、千葉県認知症対策推進協議会の委員の皆様にご意見を伺いながら、改正を行った。

市町村には、本改訂に伴い周知したところであるが、新しい認知症観という、改訂の趣旨等、改めて市町村等にお知らせしつつ、施策を進めていきたい。

(ちばオレンジ大使布川さん)

認知症サポート医について。

認知症の方々は私を含め、様々な工夫をして生活をしている。

私の知り合いで、認知症の診断を受けた方の話である。

認知症サポート医でもある医師から「工夫をして生活している人は認知症ではない。あなたは認知症ではない」というように言われたとのことだった。本人はとても困惑していた。

認知症サポート医でありながら、認知症の方への対応が好ましくなかった、という体験をしている方が多い。私も同様に体験している。

どのような研修をしているのか。

疾患の説明は行っているものの、本人への関わりや対応については、認知症サポート医研修では行われていないのか。

(事務局)

そのような思いをなさったことについて、大変心苦しく思っている。

認知症サポート医研修については、国が実施している。

本県では、認知症サポート医養成研修に参加する医師の参加費を負担している。現在、カリキュラムが手元になく詳細はお答えできないが、そういったご意見をいただいたことについて、受け止めさせていただく。

(委員)

資料1-2について「市町村におけるチームオレンジの設置数の進捗率が57%、評価D」となっている。どのようにBまたはAにするつもりなのか伺いたい。

(事務局)

チームオレンジについては、現在54市町村の設置を目指しているが、その数字に足りていないところである。

県では、チームオレンジの活動報告会を実施し、既存の取組み、事例等を紹介し、各市町村における設置を促している。

(委員)

資料の1-4の進捗管理表の2ページ、「中核機関の設置市町村数」について。

千葉県ではこの部分が遅れており、令和5年度の20市町村から令和6年度26市町村ということで、若干増えてはいるものの、評価はDである。

直接の担当課は健康福祉指導課になると思うが、認知症施策を行っていくにあたり、権利擁護については、大変重要であると捉えている。これについて、具体的な取り組みはあるか。

(事務局)

おっしゃるとおり、健康福祉指導課の方で所掌しているが、こちらについては、市町村における体制整備を初めとした取り組みが進むよう、研修会や講習会などを実施している。また、体制整備の促進などを目的とした、関係機関による会議の開催や、市町村における体制整備を図るためのアドバイザー派遣などを実施していると伺っている。

権利擁護については大変重要かと考えているので、いただいたご意見については、担当課の健康福祉指導課へ共有する。

(委員)

資料1-4の記載内容について。

D評価C評価の理由について「周知不足」との記載になっている。

おそらく、周知不足以外の様々な問題もあることは認識されていると思うが、「周知不足」という言葉だけの記載なのはいかがかと思った。

例えば、開催日時や開催方法、取り組み方、開催内容自体がニーズとマッチングしているのか等、様々な背景があったと思う。実際に、現場の方々のニーズを拾い上げ、確認はされているか。現在どのように対策しようと考えているのか。

(事務局)

周知不足だけで片付けるのは、不十分であるとの御意見は、受けとめさせていただく。

研修等については、開催後アンケートを行っているため、結果を踏まえ、翌年度の研修内容に反映したいと考えている。

また、今年度については、類似の研修の開催日程が近接したところもあるため、今後は日程についても十分調整しながら、ご参加いただけるよう努める。

(副会長)

布川さんの医師の対応について。

直接的なやりとりを詳しく伺っていないため、きちんとお答えができないかもしれないがお話する。

「工夫ができている人は認知症じゃない」というのは、どういう意図か分からないが、私の病院にも、認知症が不安で受診される方が多くいらっしゃる。そういう方々に対し、認知症かどうかを確定させることは非常に難しい部分がある。

そういう中で、ご本人に安心していただくために、そのような意味合いの言葉をかけた可能性があるかもしれない、と思いながら伺っていた。

また、サポート医の養成に関しては、座学の講義とグループワークを行っており、「認知症と思われる方が受診されたときに、どのように接するか」ということを協議している。

そして、委員から先ほどご指摘いただいた、中核機関の設置に関しては、令和8年度に54市町村全てに、設置することが目標になっている。

設置が進まない大きな理由として、社会福祉協議会の人員不足が一番大きく挙げられるのではないかと考えている。

中核機関は、市町村、社会福祉協議会もしくは第三の機関に委託、または直営で設置することとしているが、多くの市町村は社会福祉協議会へ委託している。

社会福祉協議会の方の話を伺うと、やはり人員が非常に不足しており、さらに様々な仕事が重複し、多岐にわたっていることから、余力がないことが現実なのではないかと考えられる。

(会長)

各委員からいただいたご意見を踏まえ、引き続き認知症施策の推進をお願いする。

## 【議題2】「令和8年度の認知症施策推進協議会の開催予定について」

(意義なし)

(会長)

計画策定に向け、引き続きご協力をお願いしたい。

## 【その他】報告事項

- ・「本人の声を起点とする認知症施策推進に向けた都道府県による市区町村の個別支援のモデル事業」の実施報告について
- ・令和7年度ちばオレンジ大使活動報告
- ・令和7年度ちばオレンジ大使募集結果

・令和8年度 認知症に係る事業の実施について

(委員)

2点お話する。

資料1-2の発言と被るが、市町村におけるチームオレンジの設置がうまく進んでおらず、普及啓発を進めたほうが良いと意見をしたが、この予算を見ると、おそらくチームオレンジの設置数は増えないと思う。しかも予算が減っている。

きちんとやりたいのであれば、お金を付けるべきである。

もう1つは資料3-1のモデル事業について、調べたが、実施要領や要綱が見つからない。内容の報告も良く、現実に沿っており良いとは思いますが、どの程度の予算規模で誰にどのようにお金が支払われているのか。私が心配しているのは、良い仕事なのにボランティアでやらせているのではないか、というところ。

(事務局)

チームオレンジの予算は確かに減少しているところではあるが、チームの設置に係る研修等必要な内容のものを各市町村に対し、実施していきたいと考えている。

2点目については、国のモデル事業に県が応募した形となるため、どの程度の予算規模で行われているかは承知していない。

(委員)

布川さんが、一生懸命いい仕事をしてきているが、ボランティアとしているわけではないか？

(事務局)

国から直接報償費が出ると伺っている。

(委員)

コールセンターの運営や、家族の会としての活動を行っている。啓発の必要性が説かれているが、実感としては、まだまだ認知症に対する偏見をお持ちの方が多。

コールセンターでも多くのお電話をいただく。相談の方が匿名を希望されるのは仕方がないとしても、市町村すら言わない方も多。

ここ数年、県やちばオレンジ大使と共同で、9月に駅前街頭啓発を行っている。認知症に関するリーフレットをお配りしているが、受け取ってくれる人が増えない。まだまだ認知症に偏見をお持ちの方が多と感じる。

そしてここ最近「ご本人に焦点が当てられすぎている。家族の声も聞いて欲しい」「家族はどうなるのか」という声が聞こえるようになった。

家族を観察していると、本人に恥をかかせたくないという思いからか、本人の言葉が出るのを待たない家族の様子が見られる。

これらは、私たち家族も、認識を改め、「待つ」ということも含めて、考えていきたいと思う。

(事務局)

認知症に対する偏見については、県としても非常に大きな課題であると認識している。

新しい認知症観というものが打ち出されており、これから時間をかけて取り組んでいく必要があると思っている。

街頭啓発については、私どもも昨年9月に参加し、同じように啓発物資を受け取ってもらうのに苦労した思いがある。肌感覚としても、受けとめさせていただく。

また、ご家族の支援について、国の基本計画の中でも、認知症のご家族に対する支援というのがひとつ柱として掲げられている。認知症の方だけではなく、家族の声を聞く、そういったことも意識しながら施策を進めさせていただく。

(委員)

委員の話をうけ、認知症の理解の広がりについて、おっしゃるとおりだと思ったのでお話す。

認知症の普及啓発をどう考えるのか、予算付けの部分も含め、考えていく必要があると感じている。

これは千葉県だけではなく、認知症の普及啓発全体にいえることである。

例えば、認知症のシンボルカラーとして「オレンジ色」とあるが、オレンジ色を広げていくため、マリーゴールドの種を植え、苗を配布し、様々な場所でマリーゴールドを咲かせるというような活動がよくある。

果たして、その花やオレンジ色を見て、認知症の普及啓発であると感じる方はどれだけいるのか。

認知症の普及啓発では、言い方が適切ではないかもしれないが、活動をしている側の自己満足に見えてしまう普及啓発の方法が目立っているような気がしている。

また、認知症サポーター養成講座の開催は良いとは思いますが、実際に受講人数が増えているとはいえ、同じ方が何十回も受けている場合もあり、実人数としては、どれだけ増えているのか、そこにも疑問を感じている。

私たちの地域では、今年度、中学校とコラボをして、中学校の全校生徒を対象に認知症サポーター養成講座を行い、声かけ訓練を実施した。

例えば、認知症サポーター養成講座が学校のカリキュラムの中に組み込まれ、学生が必ず認知症について学ぶ、というような体制づくりに力を入れていく事が大事なのではないかと思う。

やっても実感がない、とならない普及啓発をしっかりと考えていく必要があると思う。

(事務局)

市民の理解に繋がる周知啓発について、皆様方のご意見等も伺いながら検討する。

また、小中学生向け認知症サポーター養成講座については、キャラバン・メイトの小中学生向けのスキルアップ講座や、市町村教育委員会を通じて、小中学校に認知症サポーター養成講座の開催を促すリーフレットを配布している。

ご意見を踏まえ教育委員会の方とも協議を行う。

(事務局)

補足させていただく。

広報の関係について、啓発・理解を進めていくことは、施策の柱の一つとして、非常に大事なことだと思っている。

継続して活動を進めることも大事ではあるが、方法を確認しながら、連携・連動して行っていくことが重要である。

その中でも、教育機関と連携し、若いうちから、福祉のマインドはもちろん、認知症に対する理解等を柔軟な時期に取り込んでいただき、さらに家庭にも広がるような取り組みができればと考えている。そのような広がりのある方法を、皆様にご意見を伺いながら検討していく必要があると思っている。

そして、ご本人やご家族に触れることで、自分事として、実感的理解を得られると思うので、機会を増やしていけるよう、市町村と連携し進めたいと思う。

「認知症カフェ」もそのひとつであり、家族の会の皆さんの「集いの場」や、民間等、それぞれそれぞれの活動を受けとめ、また連動しながら進めていく事ができれば広がりを見せるのではないかと思っている。

一般的な啓発、県民に対する底上げもそうだが、対象を絞り、戦略的に普及啓発を行っていく必要がある。引き続きご意見をいただきながら進めていきたい。

(ちばオレンジ大使布川さん)

委員の話を受け、今回の認知症対策推進協議会の中で気になった。

私が本人ということで、本人発信をしているが、最近意識をして話していることとして、本人の意識付けだけではなく、家族の意識についてである。

お互いが理解をし合うことが肝になると思っている。この部分について、協議会の中でも、ウエイトをもっと上げるべきだと思う。

例えば、認知症カフェ等では、家族が「付き人」として参加していることが多い。

そうではないと思う。

家族のポイントはとても大事だと思う。そのため、最近の私の講演でも、「家族」に対してすごく話すようになった。この部分について、意識をし、重点をおいた計画を策定していただきたいと思う。

現在、柏市の方で、啓発部会というのを担当している。

委員にもお聞きしたいが、部会の中で、小学校に向けての啓発を行うということで動いているが、学校からの認知症サポーター養成講座の依頼は増えているのか。

(委員)

毎年、研修に取り組んでくださってる学校もあるが、その時々で開催が難しくなる学校もある。数として大幅に増えているわけではなく、たくさんある学校の中でも、入れ替わりながら、開催していただいております、横ばいの状態である。実施の学校だけになると、数が急に伸びているわけではないが、地域包括支援センターと協力しながら、教育委員会にも働きかけているため、広がっているように感じている。また、学校の先生方のご理解も進んでいるように捉えている。

(委員)

訪問介護、在宅介護の方々は、認知症の方々に一番触れている。

ただ人員が不足していることは、ご承知のとおりだと思うが、訪問介護に認知症の加算ができた。

しかし、研修の場がない、という大きな叫びを聞いている。

千葉県として、認知症を支える在宅のヘルパー向けのリーダー研修や指導者研修をお願いしたい。

そして令和8年度の認知症に係る事業の実施の中に、在宅で一番関わっているにも関わらず、認知症のプロフェッショナルを養成するような研修が、抜けているように感じる。

予算の中で、在宅のヘルパー向けに教育を行い、在宅で暮らせる期間を長くできる方法をお願いしたい。

(事務局)

認知症施策について、本協議会の資料では、高齢者福祉課で所管している認知症政策の予算を掲載している。

ご指摘いただいた件については、別途、健康福祉指導課にて、認知症の介護職に対する研修を行っているが、在宅のヘルパーが対象となっているかについて、担当課へ確認したい。

→ 介護職に対する研修で、在宅ヘルパーが対象となっているか。

【後日確認（担当課：健康福祉指導課）】

健康福祉指導課では、「認知症介護実践リーダー研修」「認知症介護指導者養成研修」を千葉県認知症介護研修事業実施要綱に基づき実施しており、どちらの研修も、資格要件を満たしていれば在宅のヘルパーも受講対象となっている。

ただし、どちらの研修にも約1カ月ほどの職場実習があるため、御自身の勤務状況に応じて、研修の受講を判断していただく必要がある。

(事務局)

ヘルパーが参加できるような仕組みになっているか、重要なポイントであると思っている。参加できる仕組みとなっていたとしても、ヘルパーさんは日頃忙しいこともあると思うので、例えばオンラインの方が参加しやすい等、ニーズがあればご相談させていただき、参加しやすくなるよう働きかけたい。

もし無ければ、改めてどのようなものが必要か、検討したいと考えている。

(委員)

委員のお話について、資料1-4のところ。

「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上の推進」というところで、何年か、研修の講師を務めているが、この2年ぐらいで「看護師等」のところが拡大されたことで、ケアマネジャーや、介護職員の皆さんも研修参加が可能になったと記憶しているがいかがか。

確か看護師に限らなくなったことで、話す側としても、幅広く聞けるように工夫をしている。看護師のみであると認識されている可能性があるため発言した。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

(副会長)

現場では、千葉県のオレンジ連携シートと、千葉県地域生活連携シートの2種類あり、地域生活連携シートについては記載を依頼され、活用されているが、オレンジ連携シートの方はあまり依頼がなく、小規模多機能の現場に来てからまだ1枚も書いたことがない。

オレンジ連携シートについては認知症に特化した形で作ろうということで作成されたものだが、そろそろこの2枚のものを精査する必要があると思う。

(事務局)

オレンジ連携シートについては、協議会でもご意見をいただきながら、令和7年度に改定し、少し使い勝手が良くなるよう改定したが、現在、どのように使われているか、今後アンケート等により把握し、検討して参りたい。

(委員)

委員のご発言の研修について、認知症対応力向上の研修は、看護協会で受託しているものだと思う。

これは、対象が看護職ということで、令和7年度までお受けしている。8年度にもあるということであれば、県と千葉市の共同開催で、看護協会でお受けしているので、対象を広げ、内容について検討から必要になると思われるため、今後ご相談をと思う。

知っていて欲しい内容は同じではあるものの、どのように伝えていくか等、協議になるかなと思う。

(委員)

委員のお話について。

千葉市と千葉県で行っている「看護職員向けの認知症対応力向上研修」と委員がお話されたのは、あくまでも「病院職員等以外」の認知症対応力向上研修のことかと思われる。別物の研修なので問題ないと思われる。

そのため、病院職員等以外の認知症対応力向上研修については、ヘルパーやケアマネジャー、ソーシャルワーカー、介護助手、栄養士等、全て受講が可能である。

その他、看護協会さんに県と一緒に委託をしているのは、看護職員向けの対応力向上研修を設けているので、住み分けができています。

## 【ご意見・ご提案】

(委員)

具体的な対策等が定まっているわけではないが、先ほどの各委員のお話を聞いていて、ふと思ったことがあるので発言する。

行政では認知症施策ということで一本、大きな国の柱があり、認知症というカテゴリーで、施策や対策を進めているところである。

私自身、船橋市に所属しているため、同様に進めている。

我々は、「ご高齢になった一人の対象者」を見ている一方で、人生会議、ACPのことなど市民や関係者に対し人生の最終段階に向けての周知啓発の取り組みを行っている。

先日、3月14日に船橋市でも、人生会議をテーマにした研修会、講演会が開催された。“もしばなゲーム”等も行った。

そこでは100名を定員にしていたが、上回る申し込みがあり、参加できない方々もいた。後期高齢者の方の人数も増えており、自分の人生の最終段階に向けて関心が高まっているのだと思う。

癌等の緩和ケアや、フレイル、認知症を発症する可能性もある。

歳を取るとそういった、様々な要素が入ってくる。

人は、トータル的に学んでいかなければならないのだと思う。

施策的には、現状だと、「認知症だけ」「ACPだけ」「癌だけ」というように、様々な対策や研修、講演会を分かれて行っているが、本来「一人の人」として捉え、考えると、市民としては「今後どうなっていくかわからなくても、きちんと準備を整えていけるよう、オールラウンドに知識を学んでいかなければならぬ」と思うし、学べたら良いのだろうなと思っている。

施策的には、市も県も、縦割りで様々な部署が所管しており、情報の共有というところが弱いと感じる。船橋市も同様である。

少しずつ、トータルで捉え、対策、研修会の中身についても考えていけるようなものにしていけたら良いと思っている。

具体的な、私の答えも持ち合わせていないが、来年度の計画を作成する際に、横串を刺すような形での検討をしていただきたい。

(事務局)

まさに、先ほどの啓発とも同じで、それぞれの施策を、事業として、しっかりと組み立てて進めていく事は重要である。しかし、ひとつひとつが連動性を持たなければ効果も半減するし、当然、役所の縦割りで進める話ではない。

ご本人やご家族を中心に、県民一人一人の方から、どう見えるかを考え、しっかりと組み立てて横串を刺していかなければならないと考えている。

我々高齢者福祉課の方で全体を見て、組み立て直し、ご本人、ご家族の方から見てどうかを必ず視野に入れ、来年度の計画の策定について、取り組みたいと

思っている。

我々が見えてないところもあるかと思うので、様々な立場から、足りないところがあればご意見をいただきたい。

(委員)

少し宣伝をさせていただく。8年度の予算について千葉市からもご報告する。市においても、認知症施策について2つほど予算を新たに確保した。

ひとつは「認知症の賠償補償制度」の予算について、議会の承認を得られた。

神戸市さん等がされている、認知症の方が事故に遭い賠償責任を負った場合に、千葉市が保険者となり、市が代わりにお支払いするという制度を、8年度7月以降に実施したいと考えている。

二つ目が若年性認知症コーディネーターについて、現在千葉市では1名、看護師を雇っているが、8年度は増員を図りたいと考えており、次年度からは、2名体制とする予定である。

若年性コーディネーターとしての業務は、病院の受診同行等があるが、最近では、経済的な問題もあるため、事業所等や、障害者の福祉事業所等にも同行しているため、社会福祉士等を配置したいと考えており、募集しているところである。

〈以上〉